

平成25年第2回大仙市議会定例会会議録第2号

平成25年6月11日（火曜日）

議事日程第2号

平成25年6月11日（火曜日）午前10時開議

第1 一般質問

出席議員（28人）

1番 藤田君雄	2番 佐藤文子	3番 後藤健
4番 佐藤隆盛	5番 藤井春雄	6番 杉沢千恵子
7番 茂木隆	8番 小山緑郎	9番 小松栄治
10番 富岡喜芳	11番 佐藤清吉	12番 石塚柏
13番 金谷道男	14番 大野忠夫	15番 渡邊秀俊
16番 高橋敏英	17番 児玉裕一	18番 佐藤芳雄
19番 大山利吉	20番	21番 高橋幸晴
22番 本間輝男	23番 橋本五郎	24番
25番 橋村誠	26番 佐藤孝次	27番 武田隆
28番 千葉健	29番 竹原弘治	30番 鎌田正

欠席議員（0人）

遅刻議員（0人）

早退議員（1人）

16番 高橋敏英

説明のため出席した者

市長	栗林次美	副市長	久米正雄
副市長	老松博行	教育長	三浦憲一
代表監査委員	福原堅悦	総務部長	元吉峯夫

企画部長	小松英昭	市民部長	山谷勝志
健康福祉部長	今田秀俊	農林商工部長	佐々木誠治
建設部長	田口隆志	上下水道部長	小松春一
病院事務長	伊藤和保	教育指導部長	小笠原晃
生涯学習部長	佐藤裕康	総務課長	伊藤義之

議会事務局職員出席者

局長	木村喜代美	参事	伊藤雅裕
主幹	堀江孝明	副主幹	田口美和子
主査	佐藤和人		

午前10時00分開議

○議長（鎌田 正） おはようございます。

これより本日の会議を行います。

○議長（鎌田 正） 議事に先立ち、市長より発言の申し出がありましたので、発言を許します。栗林市長

【栗林市長 登壇】

○市長（栗林次美） 本会議の貴重な時間をいただき、大変申し訳ありません。

本会議初日に一連の事務ミスと事故等について報告し、陳謝するとともに、防止に向けた取り組みを開始しようとしていた矢先に、納税通知書を誤って発送した事案が判明いたしました。誠に申し訳ありません。

事実関係としては、平成25年6月4日付けで、平成25年度市民税・県民税納税通知書を発送いたしました。が、口座振替を申請した納税義務者53名に対し納税通知書を誤って送付したものであります。

誤った通知を送付した皆様には電話で説明をし、お詫びを申し上げた上で、改めて説明とお詫びの文書を送付しております。

このことを受けて税務システムを検証したところ、口座振替を変更した方4名の情報がシステムに反映されていないことが判明しております。この直接の原因は、口座判定期日の入力ミスによるものであります。が、通知書発送前のチェックによって防止できた

事案であります。

税務は、市行政の根幹中の根幹をなす業務であり、相次ぐ事務処理のミスは、税務行政のみならず市行政全般に対する市民の不信につながるものと危機感を持っております。

昨日、税務課の副主幹以上の職員に対し訓示を行い、職員自ら防止策を考え、提案し、実践するよう指示したところであります。

また、老松副市長を責任者として、全ての部署から事務処理ミスの具体的防止策並びに車両運転事故防止策を提出させ、実践させるよう指示いたしました。

市民の皆様、議員各位には、この度の事案について、重ねてお詫びを申し上げます。

【栗林市長 降壇】

○議長（鎌田 正） それでは、議事に入ります。

本日の議事は、議事日程第2号をもって進めます。

○議長（鎌田 正） 日程第1、一般質問を行います。

順次質問を許します。最初に12番石塚柏君。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（鎌田 正） はい、12番。

【12番 石塚 柏議員 登壇】

○議長（鎌田 正） はじめに、1番の項目について質問を許します。

○12番（石塚 柏） 今日は非常に緑が豊かで清々しい日であったわけですが、私の質問でうっとおしい気持ちにならないように、簡潔簡明にお尋ねいたしますので、よろしくご協力お願いいたします。

それでは、通告に従い、行政サービスを提供する民間法人の経営管理について質問をいたします。

ご承知のとおり民間手法のよさを取り入れるために大仙市には出資法人が8法人、財政援助を受けている法人が12法人で、20法人があります。そして、ここ数年、大仙市では民間手法の法人は増加しております。

この20法人で働いている労働者は1,969人であり、売上高、あるいは予算規模は117億4,500万円であります。このように非常に大きな経済規模であります。

そこで、これらの法人の運営についてお尋ねします。

これらの法人には、総会や理事会があり、重要な事項はここで決められます。民間手法を取り入れるという利点はあるものの、場合によっては行政から見た場合、重要なことが決められない、あるいは時代にそぐわないことがあったかもしれない。むしろ、あったような気がします。この法人の経営管理をどのようにチェックをしているのか、あるいは心配はないのか、お尋ねいたします。

次の質問は、市の出資法人や社会法人の代表者は無給となっていることに関する質問です。

通常は、官民を問わず職責の重さに比例して決めるのが報酬であります。この代表者を無給にするという考えは、社会福祉法人などの設立の際、法律で決められると聞きますが、出資法人の代表者も無給でなければならないということなのでありましょいか。実際どうであったのか答弁をお願いいたします。

平成18年9月の一般質問で市の部署に民営の部門を管理する担当部署の設置と人材の育成について質問をしました。そのときの答弁は、担当部署の設置は難しいが、人材の育成は行っていくという答弁でありました。その後、公共施設運営改善特別委員会に参画したことや食中毒事故があったことで、一層、法人を一括して管理する部署が必要であること、市の職員に民間の経営手法に明るい人材が必要であることを感じました。

そこでまず、専門部署の設置についてお尋ねします。

各部の監督下にある民営法人を管理するのに、民営部門全体を見る専門部署、もしくは担当者を設けた方がよいのか、あるいは現行のまま三役が直接専門部署を設けることなくやっていくのがよいのか、改めてお尋ねいたします。

次に、民営法人の責任を担う能力を有する人材を、どう育成するかについてお尋ねします。

市役所の中に民間経営に慣れた人材をつくり出すためには、意識的なジョブローテーションが必要です。通常、民間企業でもそうした積み重ねであります。平成18年からこの6年余りの市の人材育成がどうであったかも含めてお尋ねいたします。

次に、役員が無給についてお尋ねします。

法人の代表者並びに役員は、必ず善管義務を負っております。無給だと案外、善管義務を意識しておられないのではないかという懸念もあります。法人の中には定款に役員の職務については別に定めるとあります。法人の代表者並びに役員の割合を明文化することが必要ではないでしょうか。この20の法人の実態はいかがでしょうか。

そして、責任、権限、役員の勤務時間との関係を明らかにして、報酬を払うべきものは払うとしてはどうか、当局の考えはいかがでしょうか。

以上であります。

○議長（鎌田 正） 1 番の項目に対する答弁を求めます。栗林市長。

【栗林市長 登壇】

○市長（栗林次美） 石塚柏議員の質問にお答え申し上げます。

質問の民間法人につきましては、一つの経営体として法人認可を得て独立性と独自性を有し経営されており、経営管理については本来、各法人の理念や定款に基づき主体的に行われるべきものと認識しております。

しかしながら、市の出資比率が50%を超える団体や出資比率が25%以上50%未満でも市が経営に関与する団体のほか、市が政策として設立した大仙ふくし会や大空大仙などについては、一定の経営関与を果たすべき団体として捉えております。

具体的には、地方自治法第199条第7項及び同法施行令第140条の7の規定に基づき、市監査委員の権限により、必要に応じ市の出資法人に対する監査が実施されております。

また、社会福祉法人については、監査事務が県から権限移譲されており、社会福祉法人定款準則や審査基準に準拠しているかを市で監査しております。

なお、第三セクターについては、私や久米副市長並びに各支所長が取締役就任し、個々の経営状況を把握し、効率的かつ効果的なサービス提供が図られるよう全庁体制で支援しております。

次に、出資法人や社会福祉法人等の代表者が無給であることにつきましては、第三セクターの代表者に私や久米副市長が就任していることから無報酬としているものであり、仮に民間から経営者を登用した場合は、各会社の報酬規程等を改正し、報酬を支給することも可能と考えられます。

また、社会福祉法人の代表者については、厚生労働省が示す「社会福祉法人定款準則」において、役員報酬については勤務実態に即して支給することとし、役員の地位にあることのみによっては支給しないと規定されております。これは、役員が当該法人の人事、労務、財務、運営等の経営管理に関する職務を担うことの必要性や、これにかかわる勤務時間や勤務形態について報酬規程を定める場合は、報酬を支給できることを意味しております。

社会福祉法人は、「公共性と公益性」を持ち、地域の福祉に貢献したいという思いを持つ方々が役員となり、社会福祉事業を運営する法人であることを代表者は了知されており、役員報酬の有無について責任が軽重されるものではないと理解しております。

次に、人材育成の実績と今後の進め方についてであります。第三セクターの経営改善を図るため、平成18年度に企画部総合政策課に3セク改善班を設置し、担当職員2名を配置したほか久米副市長を委員長とする大仙市第三セクター等経営改善推進会議及びその下部組織として総合政策課長を部会長とする大仙市第三セクター等経営推進部会を設置し、各第三セクターが依頼している税理士等の経営分析により経営改善、プロパー職員の育成に努めてまいりました。

現在は、第三セクターの所管を農林商工部商工観光課に移しておりますが、新たに専門部署や専任担当者を設けることはせず、これまでと同様、各第三セクターが自立できるよう税理士等の協力をいただきながらプロパー職員の育成に努めてまいりたいと存じます。

また、民営化法人につきましては、設立当初は事務事業を遂行するマンパワーが不足しておりましたが、徐々に法人採用の事務職員も増えてきておりますので、各法人が安定経営できるまで、しばらく法人の人材育成を支援してまいりたいと考えております。

【栗林市長 降壇】

○議長（鎌田 正） 再質問はありませんか。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（鎌田 正） はい、12番。

○12番（石塚 柏） 1点お尋ねしたいと思います。

これまで民間法人、いろんなやり取りをしてきたわけでありましてけれども、その中で労働契約、定款、あるいは市との契約の内容において、首をかしげるような内容が、私以外の議員からも質問があったことはあります。

私と市長との質疑の中で、冒頭、市長から答弁をいただきましたように、民間法人としての独立性・自主性というか、そういったことを尊重しなきゃいけないので、どこまで踏み込めるのかという問題があるというような答弁をいただいた記憶があります。

但し、やっぱり出資比率だけでなく、その法人が占めるその仕事の割合が、ほとんど市の仕事がなければ存続が不可能な場合だとか、いろいろなことを考えながら、やはりその事務局長を出しているだけではなかなか難しい。ですから、執行の役員、理事、

そういったところにですね最低でも1名、市の職員がやはり入っていくという姿が望ましいのではないかなというふうに感じました。

こういったことを今ちょっと一括で20法人というふうに申し上げて恐縮なんですけれども、この執行側に市の責任者が入っていく、事務局長、事務局を預かる人だけでなくですね、ちょうど新しい給食協会が今回できて、大きい改革をなす、されたわけなんですけれども、これは非常に私は喜ばしいことだなと思っております。それを含めてですね、20法人の中がどうなっているのかお尋ねしたいと思います。

○議長（鎌田 正） 再質問に対する答弁を求めます。栗林市長。

○市長（栗林次美） それぞれの法人に市の職員が派遣されているかということでありませうか。

○12番（石塚 柏） 事務局長として派遣されたことはたくさんありますね。実際はうまく動かなかったケースがあるわけで、そういった場合、やはり執行側の執行機関の中に市の、わかりやすく言えば部長だとか課長が入っていったらどうかと。もしくは副市長、特別職でなければいけないということだとすれば三役は入っていく、そういった形が望ましいのではないかという意味です。

○議長（鎌田 正） 市長。

○市長（栗林次美） いわゆる三セクの関係については、先程答弁申し上げましたとおり、役員として私、副市長、支所長を含めて経営の中にしっかり入っていると思っております。

ただ、社会福祉法人、あるいは医療法人等の場合、医療法人でも太田の診療所の場合は副市長が理事として入っております。社会福祉法人、これは市が政策として設立した社会福祉法人というふうに限定させていただきますけれども、そういう意味で設立した法人であっても法人の役員になられた方は、やはりその法人の独立性・独自性という中で役員を引き受けていただいております。そういう中で、ただ、これは運営の切り替えをしておりますので、大きく言いますと10年間はやっぱり一定の自立するまで協力をしていかないと、新しく設立された社会福祉法人が大変無理な経営に陥ってしまうと、こういうことを前提にしながら、社会福祉法人ですからそれぞれの本来であるとプロパーの職員、法人としての雇った職員の皆さんから責任者、あるいは役員というのは出ていくと思っておりますけれども、そこに若干時間がかかるということであれば、ここに派遣という形で一時期、事務局長等職員を送り出していただいておりますが、時間、年数が少し経ってきまして、法人として市から人を派遣されなくても運営の一面を担える人材

が出てきているところもありますし、あるいは全体の仕事量からいっても事務局的なところで人がまだ育っていない法人については、派遣という形を続けていくというそういうまず約束事で社会福祉法人を立ち上げていただいたという経緯がありますので、まず10年間を一つの目途として、いずれそろそろプロパーの職員がかなりの労務を担当できるところまできている法人もございますし、あるいは事務局長等が近い将来、役員を兼ねるといえる形ができるようなところも出てくると思っております。そういう中で、その法人の自立という問題について、我々責任を持って協力していきたいというふうに考えているところであります。

○議長（鎌田 正） 再々質問ありませんか。

○12番（石塚 柏） ありません。

○議長（鎌田 正） 次に、2番の項目について質問を許します。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（鎌田 正） はい、12番。

○12番（石塚 柏） 次に移ります前に、余り市も遠慮しないで、相手が民間だからといって遠慮しないでですね、何といたって市民が喜んでもらわなきゃいけない仕事でありますので、よろしく願いをしたいと思えます。

次に、食中毒事故の再発防止についてお尋ねいたします。

今回、大仙市は食中毒の大きな事故を発生させてしまったわけですが、この食中毒事故のノロウイルスは感染力が極めて強いウイルスと言われ、我が国では一年間で平均300件、平成18年では499件、ノロウイルスの食中毒事故が発生しております。しかも今回は感染経路が判明しておりません。こうした状況で事故が再発したら大変であります。

そこで、今回の事故の発生を振り返り、今後、食中毒事故の再発防止の取り組みについて、どう取り組んでいるのか最初にお尋ねいたします。

旧学校給食協会は、役員構成を見れば食材の納入する協会の色が濃かったと感じております。たまたま昨年夏に法律が変わったおかげで、一般社団法人に変更しなければならなくなったわけではありますが、今年に入って旧給食協会の定款と人事を大幅に変えました。大きな改革だったと思えます。

そこで、新学校給食協会は安全な給食を提供できる新体制に転換できたのか、改めてお尋ねします。

学校給食は、安全な給食の提供が最も大切な使命であります。また、法人にとって定款は、憲法と同じく重要な定めであります。旧学校給食協会には定款に「安全な給食の提供」という文言はありませんでした。食の安全に対する本気度を感じなかったわけでありまして。

一方、新しい学校給食の定款にも、残念ながら安全な給食に関する文言はなかったわけでありまして。

これらに関する日本全国の給食協会という団体がありますが、ここのホームページを開いて見ていただければわかるのでありますけれども、この「安全な給食の提供」ということの文言は何遍も出てきます。

そこで、今後、定款に入れる考えはあるのでしょうか、お尋ねいたします。

次に、再発防止の防止策についてお尋ねします。

学校給食を作る職場の職員は、県職員、市職員、社団法人の給食協会の職員が大仙市の7カ所に分かれて「食の安全」という極めて難しい作業を行っております。こうした職員の構成の複雑さと箇所数の多さが事故の原因になるのではないかと懸念しております。

ノロウイルスのような感染力の強いウイルスに対抗するには、工場の全体を包み込む安全対策でなければなりません。感染源が特定できないのであれば、なおさらであります。ウイルスが宣伝するものではありません。人間の行動で感染が生じるのであります。現在は事故に対する危機感がありますが、時間とともにこの事故が風化していくのではないかと懸念しております。それに対処するには、外部の指導に依存するのではなく、学校給食協会自身が変わらなければなりません。

我が国にはISOとHACCPがあります。ともに国際標準であります。ISOは仕事の流れの全体をシステムで包み込む品質管理ですが、HACCPは食品工業会で採用している衛生管理システムで、職場のシステム全体の中で危険であることや食べる人に危害が加えられる可能性のある管理点を重点的に管理していくシステムであります。

感染経路を特定できなかったのであれば、衛生管理システムで全体を包み込むやり方でなければなりません。それにはHACCPしかないと考えます。文部科学省で定めた学校給食衛生管理の基準をベースに、学校給食の製造過程の全体を管理するHACCPを導入する考えはあるのかお尋ねします。

○議長（鎌田 正） 2番の項目に対する答弁を求めます。小笠原教育指導部長。

○教育指導部長（小笠原晃） 質問の食中毒事故の再発防止について、お答え申し上げます。

はじめに、今後の衛生管理につきましては、県教育庁保健体育課や大仙保健所の指導をもとに、市内7給食センターにおいて衛生管理の見直しをしてまいりました。

事故の再発防止に向けた主な取り組みの第1番は、手洗いの徹底であります。

自然界を循環しているノロウイルス等は手洗いの徹底により大半は防げるものであり、衛生管理は「手洗いに始まり、手洗いに終わる」と言われております。これは調理員等の給食提供者はもちろんのことですが、児童生徒等給食を食べる側の徹底事項でもあります。

衛生管理の2点目としましては、調理員等の健康チェックであります。

これまでも文部科学省の衛生管理基準を遵守しておりますが、今回の事案を教訓に、さらに健康チェックの強化事項として感染症等の流行期には、調理員等の定期検便の検査項目にノロウイルスの検査項目を追加しております。また、調理員等の体調の自己申告につきましては、家族の状況につきましても判断材料として感染症に罹患、またはその疑いのある場合は、調理業務等に従事させないこととしております。

加えて、各学校におきましても児童生徒等の体調管理の徹底をお願いしております。

3点目としましては、各センターの衛生管理体制の整備であります。

各センターの衛生管理者は、県職員であります学校栄養職員と学校給食協会の調理師免許を有する班長とし、両者の連携のもと調理員等とも綿密に打ち合わせを行い、食材の検収から調理作業時の衛生管理、また、センター内の調理器具等を含めた施設の衛生管理を徹底しております。

なお、学校給食協会におきましては、今年度から衛生管理指導者を配置し、各センターの巡回指導も行っております。

4点目としましては、これまでの衛生管理等も含め、これらの取り組みが適切であるかを外部評価していただくということであり、市政報告でも申し上げましたとおり、早速この5月9日から4日間、全てのセンターにおいて大仙保健所から監視及び評価を行っていただき、安全な施設・作業と評価をいただいておりますが、調理場内の状況や作業工程、消毒の仕方等に加え、食材納入業者の健康管理や食品の自主検査結果の提供等についてもきめ細かく指導をいただき、より安全な給食提供に努めております。

今後も定期的に監視及び評価をしていただく予定であります。

衛生管理にかかわる主な点を述べましたが、給食センターはもちろんのこと、設置者である市、運営管理者である教育委員会、調理業務等の受託者である学校給食協会、食材等を提供してくださる業者の皆様、そして学校現場を含め給食にかかわる全ての方々と連携して、安全・安心でおいしい給食の提供により、児童生徒の健全な成長に資するよう努めてまいります。

次に、新学校給食協会の経営体制についてであります。ご承知のとおり平成25年4月1日、一般社団法人大仙市学校給食協会として新たにスタートいたしました。

新しい体制による協会業務の公益性と透明性を図る観点から、役員構成として、教育関係や行政の専門部門からも就任いただき、7名の理事、2名の監事の9名の役員体制となっております。

学校給食の円滑な実施及びその充実発展に努め、成長期にある児童生徒等の健全な心と体を培い、豊かな人間性を育むとともに市内の学校給食等における食育の推進を支援し、生涯にわたって豊かな食生活の実現に寄与することを目的に事業を展開することとしております。

特に給食食材の安定供給と安全確保に関する事業につきましては、食材の放射性物質検査の継続や新たな衛生管理指導員の配置などにより、安全対策の強化と充実を図っております。

協会の事業目的、役員体制の刷新、衛生管理体制の整備等により、安全な給食を提供できる経営体制に変えることができたものと考えております。

次に、新学校給食協会の定款についてであります。一般社団法人大仙市学校給食協会の定款第4条第1項の第3号に「給食事業の安定供給と安全確保に関する事業」とあります。これは、今年度の協会の業務執行計画として、市から委託されております給食食材の放射性物質検査業務を引き続き実施するとともに、協会として衛生管理体制の整備等によって安全対策の強化と充実を図ることにより、これまで以上に「安全な給食の提供」に努めるということと認識しております。協会職員も常に危機管理意識を持ち、安全な給食の提供業務に当たっておりますので、当面は現在の定款により事業を実施してまいり所存と伺っております。

次に、HACCPの導入についてであります。ご承知のとおりHACCPは危害分析重要管理点方式と言われる食品衛生管理手法の一つであります。

食品の原材料生産から加工、流通、販売、商品に至るまでの全ての工程毎に管理基準

を定めて監視することにより、危害の発生を未然に防ぐ管理手法であります。

前に述べたとおり、給食センターの衛生管理につきましては見直しと改善を図っておりますが、H A C C Pの導入は児童生徒、保護者等から安全・安心な給食提供に関するさらなる信頼回復の一つの手段であるとも考えております。

秋田県では、平成22年度に高水準の食品衛生管理を行う製造業者を認証する「県H A C C P認証制度」をスタートさせており、現在認証されております業者は56件ほどのようであり、業種としましては、食肉処理業、菓子製造業、麺類製造業、飲食店営業、清涼飲料水製造業などで、商品の安全性、生産性向上、売り上げ増などを狙ったものと理解しております。

現在、学校給食センターで認証を受けている施設はないようですが、秋田県生活環境部生活衛生課からは、認証申請対象施設に該当するという回答を得ております。

市といたしましては、今後も、より安全で安心な給食提供に努めるとともに、認証制度について研究し、準備が整い次第、学校給食総合センターを筆頭に、順次認証制度に申請して、現在進めております西部学校給食センターの竣工後には市内の全ての給食センターで認証を受けられるよう取り組んでまいりたいと考えております。

以上であります。

○議長（鎌田 正） 再質問はありませんか。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（鎌田 正） はい、12番。

○12番（石塚 柏） 十分な回答を得られましたので、質問ではありません。

I S Oも実はやってみて初めてそのよさを経験できるわけです。おそらくH A C C Pもやってみて、ああこういう管理の仕方ってあるんだなと、今までの我々のやっている管理と全く異質だなと思うことが必ずあると思います。是非新しい体制でH A C C Pをこの秋田県で、確かH A C C Pを取れば年1回、県からですねH A C C Pの基準に達しているかということの検査があるはずですが。保健所から検査を受けるよりは、私はもっと素晴らしい結果が得られると思いますので、よろしくお願いします。

以上であります。

○議長（鎌田 正） 答弁はいいですね。

○12番（石塚 柏） 結構です。

○議長（鎌田 正） これをもちまして12番石塚柏君の質問を終わります。

【12番 石塚 柏議員 降壇】

○議長（鎌田 正） 次に、9番小松栄治君。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（鎌田 正） はい、9番。

【9番 小松栄治議員 登壇】

○議長（鎌田 正） 1番の項目について質問を許します。

○9番（小松栄治） 皆さん、おはようございます。新政会の小松栄治です。

平成25年第2回定例会に当たり、一般質問の機会をいただき、誠にありがとうございました。

私は、議員の任期4年間に今回4回目の質問であり、まだまだわからないことがあろうかと思っておりますので、どうか寛容なお気持ちでよろしくお願い申し上げます。

現在、国家の政権は自民党になり、アベノミクスの効果で円安・株高に進み、日本の経済にも活力が備わってきておりますが、東北地方にはまだまだ程遠い感じであります。さらに、一昨年の中東大震災後の復旧・復興、また、原発による影響が続いており、日本の再興はこれからだと思います。

さて、世界経済の中での環太平洋連携協定に参加を決めました国では、成長戦略の中の農業の所得倍増との目標が踊るが、その施策や予算措置は不明確であり、我が大仙市は農業を基幹産業としており、2万haの農地がある穀倉地帯であり、今後の国のTPPの協議を見守りながら市独自の施策をしていかなければならないと思うわけでございます。

また、栗林市長は合併から8年間という長期の間になんかいろいろなことを行ってきましたし、今後のことを見据えた施策を行おうとしておりますが、まだまだ程遠い感じがあります。

そこで私は、5つの事項について発言をいたしますが、その中身の幾つかは提言、または要望も含まれておりますので、市長はじめ部長方々の建設的なご答弁をお願い申し上げます。

それでは、まずはじめに、大仙市の未利用の土地と建物についてであります。

1つ目といたしまして、未利用の土地と建物であります。包括的に販売促進を図るため、財産処分推進委員会を立ち上げ、宅建との協定締結し、その上で売却可能な一覧表を作成、優先順位をつけて順次売却するとしておりますが、昨年の4月より今年の3

月までの1年間に、どこの場所や建物等を誰に何件売却したり、有償貸付・無償貸付などは何件でありますか。また、その件数毎の金額と平米単価は幾らなのか、あわせて総面積と総金額はどれくらいなのかお伺いたします。

2つ目といたしまして、現在、市では土地及び建物の有償貸付や無償貸付は何件で、その面積と金額は幾らなのか。また、市では土地・建物を売却や貸し付け等をしなければならない件数と面積と金額は幾らなのかお伺いたします。

3つ目といたしまして、昨年4月に統合なされ、その後まだ利活用されていない旧大沢郷小学校と旧双葉小学校の土地・建物は、どのように利活用、または売却、貸し付けされるものなのかお伺いたします。

よろしくお伺いたします。

○議長（鎌田 正） 1番の項目に対する答弁を求めます。久米副市長。

【久米副市長 登壇】

○副市長（久米正雄） 小松栄治議員の質問にお答え申し上げます。

質問の未利用の土地と建物についてであります。平成24年度の土地の売却件数は20件、2,327㎡、611万5千円です。

このうち法定外公共物が13件、848㎡、333万7千円です。

売却した未利用地は、神岡地域が個人に対して1件、59万2千円、平米単価3,155円で、西仙北地域は個人に1件、22万6千円、平米単価は812円で、中仙地域は法人に1件、147万3千円、平米単価は3,850円、南外地域は個人に1件、23万6千円、平米単価1万4,602円、太田地域は法人に1件、それから個人に2件、合わせまして24万8千円、平米単価は22円から3,300円です。

なお、24年度中に建物の売却はありませんでした。

次に、平成24年度に新たに貸し付けした件数であります。有償貸付は土地・建物ともにありませんでした。無償貸付については、土地が12件、3万5,461㎡、建物が9件、1万32㎡、貸付先といたしましては自治会や社会福祉法人などです。

次に、平成25年4月1日現在の土地及び建物の貸し付けについてであります。土地の有償貸付件数は103件、67万379㎡、年額2,028万5千円で、無償貸付は124件、33万6,371㎡です。

また、建物の有償貸付は3件、1,225㎡、年額60万7千円で、無償貸付は17件、1万6,880㎡です。

なお、平成25年3月末の売却可能資産は42件、11万5,925㎡、売却見込み額は5億4,800万円ですが、6月4日に中仙地域の東長野工業団地の一部1万3,650㎡を1,407万2千円で売却済みで、仙北地域の旧大和田工業団地につきましても売却に向けて作業を進めております。

次に、廃校施設の利活用についてであります。市としての基本的な考え方としては、まず、地元からの要望を最優先に考えております。

ご質問の旧大沢郷小学校と旧双葉小学校の利活用につきましては、学校統合前の平成23年度に西仙北地域協議会において利活用案を協議しております。その具体的な内容としては、福祉施設としての活用や農業生産物の集出荷施設、または加工施設、農家レストラン、バイオ燃料の研究施設などへの活用等を検討しましたが、実施主体となる団体が明確でないため、地域協議会として提案書の提出までには至りませんでした。その後、福祉施設や医療研究施設として活用したいとの問い合わせがあり、関係者に現地を見ていただきましたが実現には至りませんでした。

なお、西仙北西中学校につきましては、野菜加工・冷凍施設として活用することになっております。

また、現時点で特に西仙北地域からの要望もないことから、市全体の貸付条件や売却条件の整理を進めており、結果がまとまり次第、ホームページ等へ掲載するなど広く周知してまいりたいというふうに考えております。

【久米副市長 降壇】

○議長（鎌田 正） 再質問はありませんか。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（鎌田 正） はい、9番。

○9番（小松栄治） 副市長、ありがとうございました。それで、私、民間との宅建との協定を結んでおり、その中で市独自の専門職員、いわゆる売却などに携わっている専門的な職員を置いておられるのかということもまず一つでございます。

それから、西仙地区の旧双葉小と旧大沢郷小の利活用の問題についてご答弁をいただきましたけれども、まだまだ定まっていないということでもありますし、地域協議会等とも話し合われておるといことですが、それもまだ具体化になっていないということでございます。

私のこれ提言でありますけれども、できるかできないかは検討してください。

まずは2つの施設がありますけれども、先程福祉施設とちょっと言いましたけれども、これ、相手がなければ駄目だと思いますけれども、あのおり学校も素晴らしくいい学校でありますので、リハビリ関係の施設があればなど、こういう要望でございます。

またもう一つは、旧双葉小学校は特に新しく、全県でも一番素晴らしい白鳥をイメージした建物でございます。しかもバリアフリー化しておりますし、ガラスもペアガラスの施設でございます。やはり2020年にこれちょっと大きい大げさですけれども、東京オリンピックの誘致が今盛んに行われているわけでございます。どうなるかわからないですけれども、何とか来ていただけないかと思っておるわけでございます。その中にどうかわからないですけども、全日本、いわゆるJOCの強化練習の施設等々も考えられるんじゃないかなと。そうすれば、中だとアーチェリーだとか、それからフェンシングだとか、もちろんレスリングはまだ決まっていないうすけれども、レスリング等強化関係の練習場、これ等もまず打診していただければなど、このように思っております。

また、これ大変大きいんですけれども、外国等々からでも、もちろん秋田空港と韓国との定期便も発生しておりますので、そのあたりも考えながらIOC国際オリンピック等々にももし手続きがありましたらね、ちょっと大げさですけれども考えていただければなど、このように思っておりますけれども、ご答弁の方、よろしくお願い申し上げたいと思います。

○議長（鎌田 正） 再質問に対する答弁願います。久米副市長。

○副市長（久米正雄） まず最初のこの宅建協会との関係でありますけれども、議員ご承知のとおり22年の11月に宅建と照会業務に関する協定を締結しております。その後、これについては一例でございますけれども、23年には12月に福田町の土地について照会してくださいというふうなことを言われをしました。これは1年の期限をつけてでしたけれども、そういう経緯がありましたが、ここについては買い手がなくてこの件は終わっております。

そういうようなことで、専門の職員を置いているかというふうなことでございますけれども、今現在は管財課の職員が担当してやっております。管財課の職員は、この宅建のことだけじゃなくて、市内の市民からの法定外のこととか、それから先程申しました普通財産のいろいろな宅地だったりいろいろな土地がありますので、その売買契約等をやっておりますので、ある程度そういう土地の売買には精通しておりますので、専門の

職員というわけではありませんけれども管財課の方で担当しております。そういう実態であります。

それから、大沢郷、それから双葉小学校については、先程も答弁申し上げましたけれども、今現在についてはいろいろ問い合わせ等これまでもありましたけれども、具体的な使い道は定まっていないというふうなことであります。

その中で双葉小等については福祉施設とかというふうなことのお話もありましたけれども、具体性がなかなか前に進めない状況でありまして、現在では保留、あるいは中止というふうな状況になっております。

そういうようなことで、この後もそういう施設への利用も含めて検討してまいりたいし、また、ご提言のこのオリンピック等の強化練習の場としての体育館等もありますので、アーチェリーとかフェンシングとかの会場になることも一つ視野に入れて検討してまいりたいというふうに思います。

○議長（鎌田 正） 再々質問ありませんか。

○9番（小松栄治） ありません。

○議長（鎌田 正） それじゃあ次に、2番の項目について質問を許します。

○9番（小松栄治） 次に、新たな産業の創出と雇用についてであります。

1つ目といたしまして、大仙市では新規就農者研修施設を西部地区にも開設し、若者の就業支援や農業法人の数を3年後には82法人に増やす計画や旧西中の教室を利活用し、食品加工品などを行う事業を支援しておりますが、まだまだであり、産業の創出と雇用における市政評価は最も低く、雇用への不満や就業支援なども足りなく、農業の潜在力を雇用拡大につなげる施策が必要であると同時に、農業で生活できる施策が必要と考えられますが、市長のお考えを具体的にお伺いいたします。

また、産業の振興により雇用が創出されますが、市独自の産業の創出及び民間会社との連携か協同での産業の創出について、計画や見通しについてお伺いいたします。

2つ目といたしまして、今注目されております新エネルギー分野における産業の創出と同時に雇用であります。小水力発電プロジェクトについて産学官一体となって取り組まれております現在の計画と今後の実施に向けて行われようとしておられるものなのか、お伺いいたします。

3つ目といたしまして、再生可能エネルギー（メガソーラー）導入についての普及と利用、それによる産業の創出と雇用について、現在どのような計画と見通し、民間より

の導入はどのように進んでおられるのかお伺いたします。

以上でございます。

○議長（鎌田 正） 2番の項目に対する答弁を求めます。栗林市長。

【栗林市長 登壇】

○市長（栗林次美） 質問の新たな産業の創出と雇用について、お答え申し上げます。

農業における若手農業者の雇用拡大を推進するため、将来の大仙市農業の担い手育成の大きな柱として、新規就農者研修施設を運営し、これまでも後継者育成に努めてまいりましたが、近年は農業を一生の仕事にしたいとの若者が増加していることから、今年4月からは西仙北地域に新たに新規就農者研修施設を設置して、研修希望生の要望に応じてまいりました。

今年度は、太田地域の研修施設と合わせて14名が栽培技術や農業経営に関する研修に取り組んでおります。

今後も若き担い手の育成のため、西部研修施設については、10名程度まで研修が可能となるよう、施設の拡充も視野に入れながら希望者の要望に応じてまいりたいと考えております。

研修修了生は、これまで親元での就農や花きなどの新たな作物への取り組みにより独立した経営を目指しておりましたが、市内においても経営規模の拡大や園芸作物の導入、加工部門への参入などにより積極的な経営に取り組む農業法人が増えてきていることや後継者の確保が必要な農業法人もあることから、農業法人への就職を希望する研修生も増加しており、就職機会の拡大が図られてきております。

また、協和地域では地場産野菜の加工・冷凍施設の建設を機に、地域内の農業法人が連携して野菜の生産に取り組み、生産・供給体制の強化により新たな雇用に結びつけるなど、大仙市における新たなビジネスモデルの確立に向けた取り組みとして期待しております。

また、個人の農業者においては、農地の集積による経営規模拡大が図られるよう、人・農地プランにおける中心経営体に位置付けて取り組みを支援するほか、小規模経営であっても野菜や花き栽培に取り組むことにより所得の向上が図られるよう、農業夢プラン事業などにより機械や施設の導入についても引き続き支援をしてまいります。

企業の誘致による産業創出や雇用の拡大については、引き続き力を注いでおりますが、現状は非常に厳しい状況にあることから、市内企業との情報交換や連携により、それぞ

れの得意とする分野で協力し合うことで農産物の加工や販売に取り組む方法や農業法人の経営規模拡大や経営の多角化による雇用機会の拡大に努め、内発型の雇用の創出について取り組みを強化してまいりたいと考えております。

次に、新エネルギー分野における小水力発電プロジェクトについてであります。本市を含む2市1町、秋田県、土地改良区、劇団わらび座、民間企業により、仙北平野の水資源活用による小水力発電を目的に、平成24年1月に「奥羽山系仙北平野水資源利用調査研究会」が設立されております。

小水力発電の具体的な活用としては、農業施設に必要な発電量の確保や売電による農業者負担の軽減、また、発電による6次産業化の推進のほか、農業以外の多用途活用や災害時の有効利用など、地域振興に貢献できる施設として考えております。

現在、神代頭首工付近に宮腰精機製作の小規模水車を設置し、実証実験を行っておりますが、効率的な取水地点の選定や国の水利権の問題、農林水産省補助事業にかかわる協議など、今後の研究会で議論していくこととしております。

また、市では新エネルギーにかかわる取り組みの一つとして、ごく小規模ではありますが湧水を利用した水車による発電施設を西仙北地域と中仙地域の農村公園に設置しております。身近な農村資源による省エネを実践するモデル施設として、夜間の照明や災害時の非常用電源に利用されており、市内外の中学生在が授業の一環として見学に訪れるなど、学習教材として有意義に利用されております。

なお、この中仙農村公園の設置につきましては、大仙市内の電気工事会社、技能組合、技術専門校の三者によって実現しております。

次に、再生可能エネルギー導入と普及、利用による産業の創出と雇用の見通しにつきましては、市有地である西仙北地域の柏台草地24.7㎡をメガソーラー事業の提供可能用地として公表しておりますが、これまでに県外の民間事業者11社から問い合わせを受けており、そのうち1社については現在、事業の実現可能性について協議を行っているところであります。

メガソーラー事業の雇用効果については、採算性向上のため、その多くの施設が発電状況や機器の異常等を遠隔地から監視するなど無人化を進めていると伺っており、一般的な製造業などと比べると高くありませんが、発電施設の建設工事のほか、設備機器のメンテナンス及び施設内の草刈りなどの維持管理については一定の雇用の創出があると考えております。

市内では、既に神岡の株式会社セイコーが実証プラントを運行しており、市としては地球温暖化防止及び遊休地の活用の観点から、今後も引き続き民間事業者の事業展開を支援しながら再生可能エネルギーの導入に向けて積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

【栗林市長 降壇】

○議長（鎌田 正） 再質問はありませんか。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（鎌田 正） はい、9番。

○9番（小松栄治） まず、農業で生活できるということで質問いたしましたけれども、まず、1人の農業者が1年間で生活できるだけの糧となる時のきんす、お金を生むためには、最低でも若い人は200万から300万が必要ではないかなと思っておりますし、またあわせて社会保障等々、また、年金、要するにそういうものが確立しなければ、なかなか自立して農業に携わってやっていくという希望がないわけなんです。だからそのあたりを市の方でも少し考えていただきながら、いわゆる技術者の育成は結構やっていると思いますけれども、そのほかにその後の支援体制、いわゆる今のこととあわせて農地集約や、幾らぐらい農業で金額があって、そして純利益はこのぐらい生むんだということをはっきりしなければ、そしてその後、年とともにいろんなお金がかかります。農業者については。そのあたりも含めながら、きちっとしたプランを定めながら指導していく体制が必要ではないかなと思われませんがどうでしょうか、伺いたいと思います。

もう一つは、先程のメガソーラーのことですけれども、有り難いことに11社のうち今1社ほどだということでありまして、柏台の方にも24.7haの分ということで、すぐにでもできるような土地がございます。もちろん皆さんもご存知だと思いますが、秋田市でも河辺に今建設して、もうそろそろ出来上がる頃じゃないかなと思いますけれども、いわゆるパネルを9,170枚ほど設置いたしまして、5,200世帯にやるということで、これが秋田市の事業主体になってやるということ、秋田市が事業主体ですよ、そういうことでもありますので、どうかそのあたりも考えながら、もちろん民間からの投資も含めながらやっていくということになりますので、市でもそのあたりも含めながら情報を取り入れながら、どうかひとつ実現に向けて頑張ってもらいたいと、このように思っております。

答弁をお願いします。2つです。お願いします。

○議長（鎌田 正） 再質問に対する答弁願います。栗林市長。

○市長（栗林次美） 若い人がこの農業を目指すための一つの、一生の仕事としてのデザインというものをしっかりしなさいという意味だと思います。この辺につきましても、今、各種既存の制度の中でも数値的なもの、あるいはそういうものはあらかずことはできるわけではありますが、私は今、我々が今取り組んであるのは、やはりいろんな時代の背景の中で若い人たちが農業というものを一生の仕事にしたいという、そういう機運があって、研修生等の皆さんと話しているとそういう考え方の方が飛び込んできているという状況であります。私はその芽をひとつ大事にしたいというふうに思っています。確かに年金等その他いろいろこのぐらいでこういう生活ができるというそういう設計については、今の既存の材料の中でも描けるわけではありますが、そういう問題よりも、やっぱりこの地域で農業を一生の仕事にしていきたいというそういう若い人たちをできるだけどうやって育てるかということに重点を置いて、いわゆる後継者問題というものに取り組んでいきたいというふうに思っております。

それから、ご指摘いただいておりますこの柏台のメガソーラー関係については、いろんなまず今までもいわゆる民間から問い合わせ等があったわけですがけれども、かなり漠然とした話をいただきましたけれども、今回のこの話はかなり具体的な話として我々も伺っておりますので、様々な手続きの問題、農振関係の手続きの問題もありますので、こういうことを丁寧に我々対応しながら、何とか可能性のある一つのプロジェクトのお話を我々がお手伝いできるのではないかと、そういう考え方で頑張りたいと思いますので、よろしく議員の皆さんからもご指導をお願い申し上げます。

○議長（鎌田 正） 再々質問はいいですか。

○9番（小松栄治） ありません。

○議長（鎌田 正） 一般質問の途中であります、この際、暫時休憩いたしたいと思います。午前11時25分に再開したいと思います。

午前11時14分 休 憩

.....
午前11時25分 再 開

○議長（鎌田 正） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質問を続けます。次に、3番の項目について質問を許します。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（鎌田 正） はい、9番。

○9番（小松栄治） それでは次に、農林業の今後の方向についてであります。

1つ目といたしまして、土地改良区の統廃合と吸収合併についてであります。平成18年に行われました統合は15の土地改良区になりましたが、その後7年が経過しておりますが、現在の土地改良区の数はいくつになっておられますか。また、大仙市西部地区土地改良区統合整備研究会が平成25年には統合整備推進協議会に、東部地区では統合整備を進める打合会が開催されておりますし、いずれも将来の統合と再編について協議がなされておりますが、今後の計画と見通しについてお伺いいたします。

2つ目といたしまして、昨年7月より運営されております秋田市の大型製材工場についてであります。昨年7月より今年3月までの大仙市よりの原木仕入れ量とその売上高、また、全体の原木量と売上高はどのくらいなのか、その上での平成25年度の大仙市の原木仕入れ量と売上高はどのほどになるのか、あわせて全体の計画についてと今後の大仙市の林業についての支援策、道路網等々の整備なども含めてお伺いいたします。

以上であります。よろしくお願ひします。

○議長（鎌田 正） 3番の項目に対する答弁を求めます。栗林市長。

【栗林市長 登壇】

○市長（栗林次美） 質問の農林業の今後の方向についてお答え申し上げます。

はじめに、土地改良区の統廃合とその計画につきましては、大仙市管内において平成18年に15の土地改良区に再編された後は、賦課金の取り扱い等、土地改良区個々の事情により具体的に統合や再編は進んでいないのが実情であります。

今後の計画につきましては、西仙北地域、協和地域の4土地改良区で大仙市西部地区土地改良区統合整備研究会が統合整備推進協議会へ移行を予定しておりましたが、県営ほ場整備の継続地区や新規採択地区の事業推進と農家対応が優先とされ、今年度の移行を繰り延べとしながらも早期の統合を目指し研究会で協議しております。

また、東部地区では、秋田県仙北平野土地改良区の水利範囲である旧土地改良区で、本年4月に仙北平野土地改良区統合整備研究会を設立しております。本研究会では、平成26年度に統合整備推進協議会へ移行を図り、平成28年度の統合整備を目標に協議を重ねております。

市といたしましても、平成24年度から土地改良区が組織されていない地域の隣接土地改良区への編入を支援するため、土地改良団体統合推進助成事業の補助金制度を創設

して土地改良区の統合を推進しており、これまでに中仙地域と太田地域の4地区520haが土地改良区へ編入されております。

土地改良区の広域的統合が、さらなる維持管理コストの削減や様々な組合員ニーズへの対応などが可能となることから、関係機関と連携を図りながら、今後も統合を支援してまいりたいと考えております。

次に、大規模製材工場の原木仕入れ量と売上高及び今後の林業支援策につきましては、まず、大規模製材工場は昨年7月から稼働しておりますが、機械操作の不慣れなどから稼働率が上がらず、目標は57%稼働でありましたが、24年度の実働は37%と聞いております。したがって、工場全体の原木仕入れ量については4万9,648m³、仕入れ額については5億2,230万円であり、このうち大仙市からの原木仕入れ量は全体の17.2%に当たる8,540m³、仕入れ額については8,984万円と伺っております。

平成25年度については、全体の原木仕入れ量が14万6,700m³、仕入れ額は17億6,040万円の計画であり、このうち大仙市からの原木仕入れ量は前年度並みの17%で2万4,939m³、仕入れ額は2億9,927万円を予定していると伺っております。

大仙市からの仕入れ量については、市の補助金を算出する際に見込んでいた原木供給量が2万5,000m³でしたので、ほぼ計画どおりの原木供給が見込まれております。

林業の支援策につきましては、平成22年度に作成した大仙市森林整備計画に基づき、下刈り、枝打ち、間伐などの保育作業を推進して、優良材の生産を支援するとともに、木材の搬出や間伐作業などに利用する林道、作業道などの路網整備に引き続き取り組んでまいります。特に整備済みの作業路網の補修・改良につきましては、今次定例会で予算の補正をお願いしている「持続的森林経営確立対策事業」を推進することにより、過去に木材搬出用として利用した作業路を繰り返し使える丈夫で簡易な路網として再整備を図り、安定した木材供給体制の確立に努めてまいりたいと考えております。

【栗林市長 降壇】

- 議長（鎌田 正） 再質問はありませんか。
- 9番（小松栄治） ありません。
- 議長（鎌田 正） 次に、4番の項目について質問を許します。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（鎌田 正） はい、9番。

○9番（小松栄治） 次に、大仙市の観光と芸術文化についてお伺いたします。

1つ目といたしまして、今年度10月から12月まで観光キャンペーン（デスティネーションキャンペーン）、通称DCであります。秋田県で行われます。また、来年はアフターDCと国民文化祭が秋田県で行われます。観光と芸術文化等を結びつける日本全国に宣伝する絶好の機会であり、それにより誘客も見込まれますことから、市ではこれらをどのように捉え取り組んでいかれるものなのかお伺いたします。

2つ目といたしまして、県観光キャンペーン推進協議会は、観光客を歓迎する「おもてなし大作戦」などが取り組まれておりますが、大仙市ではどのような取り組みをしていかれるものなのか、また、観光施設や旅館業、宿泊施設、文化財、名所旧跡などにどのような支援と情報等を行っていかれるものなのかお伺いたします。

3つ目といたしまして、市で行う誘客イベントはどのようになっておられるのか。また、ポスターやガイドブックなどはどのようになっておられますか。あわせて平成24年の市町村パンフレットの人気度は、全国で大仙市は何位でありましたか。そして、どのようなものを現在は作っておられるものなのかお伺いたします。

以上、よろしくお願いたします。

○議長（鎌田 正） 4番の項目に対する答弁を求めます。栗林市長。

【栗林市長 登壇】

○市長（栗林次美） 質問の大仙市の観光と芸術文化についてお答え申し上げます。

はじめに、観光と文化等を結びつけた観光誘客促進への取り組みにつきましては、今年10月からの秋田デスティネーションキャンペーン開催に向け、国内外から誘客促進を図る目的で官民一体となった組織として昨年2月に推進協議会を設立しており、平成24年度はプレ秋田デスティネーションキャンペーンを開催し、首都圏を中心に情報発信を行い、県内への誘客促進を図っております。

今年度は、秋田DC本番に向け、県を中心に県内の観光関係団体等とホスピタリティの向上と歓迎機運の醸成を図りながら各種事業に取り組むこととなっており、首都圏等の駅媒体を活用し、キャンペーンガイドブックの配布やキャンペーンポスターの掲示、インターネットを活用した情報発信、各種メディアへの情報発信、旅行エージェント等への誘客プロモーション等の事業が行われております。

また、平成26年度に秋田県で開催される「国民文化祭」については、本市で開催が

予定されている囲碁サミットと青少年の囲碁交流大会や旧池田氏庭園での本市の民俗芸能等の伝統文化を紹介しての「おもてなし」、さらには「あきたびじょん」のポスターで話題の木村伊兵衛氏の写真展と秋田の美をテーマにした全国公募写真展の3分野の市主催事業を実施することとしております。

さらに、市民及び各種団体から提案された民謡の宝庫と言われる当地域ならではの民謡の祭典、花火文化に焦点を当てたイベント等の県民参加事業であります。関係機関と協議を進めており、大仙市を全国に発信する好機と捉え、具体的な計画づくりを進めております。

加えて、11月には東京有楽町駅前広場及び交通会館前を会場とした「大仙市PRイベント」を開催することとしており、各首都圏のふるさと会の役員の皆様のご協力をいただきながら現在準備を進めているところであります。

このイベントにおいても本市の祭事や郷土芸能の紹介、物産販売などを通じて大仙市のPRに努めてまいります。

次に、大仙市における観光客へのおもてなしにつきましては、今秋の秋田DCにあわせ、JR大曲駅、大仙市観光物産協会や観光関係団体で構成される大仙市デスティネーションキャンペーン推進委員会の事業で、「おもてなし力アップ事業」を計画しており、市内のホテル・旅館業者、飲食業者、タクシー業者などの観光にかかわる方々を対象とした市内観光施設の視察やおもてなし力アップのセミナー開催、セミナー等を受講した方への認定証の発行など、市の観光資源を知っていただきながらおもてなしの技術向上に向けた取り組みを7月から順次行うこととしております。

観光施設等への支援につきましては、JR大曲駅内の観光情報センターや道の駅を活用した観光案内のほか、必要に応じて案内標識等の整備を進めるなど、観光客が必要とする情報の提供を行います。

また、文化遺産であり、観光振興を担う文化財や名所旧跡については、案内板等の設置のほか、適切な保存・継承が必要なことから、その所有者、管理者のご理解をいただきながら、必要な修繕等を引き続き行ってまいります。

次に、本市で行う誘客イベントの内容及び観光ポスター、観光ガイドブックの状況についてですが、秋田DC期間中に行う誘客イベントとして、10月上旬に花火通り商店街等と連携した「大曲駅まつり」、10月中旬には秋田横手間を走るSL運行にあわせた各駅でのおもてなしイベントなどを予定しております。

観光ポスターについては、昨年度から県及び美郷町と本市が連携し、季節毎の観光ポスターを作成しており、市内外に掲示しPRに努めております。

また、観光ガイドブックにつきましては、毎年リニューアルしながら作成しておりますが、本年度は秋田DCにあわせて全国的な知名度を持っております旅行情報誌とタイアップした観光ガイドブックを作成することとしております。

なお、東京日本橋にあります一般財団法人地域活性化センターの「ふるさと情報コーナー」に設置しております本市観光ガイドブックの人気度のランクについては公表がされておりませんが、今後も同センターをはじめ県の東京事務所を通じて、首都圏各所に設置いただき、本市のPRに努めてまいりたいと思っております。

【栗林市長 降壇】

○議長（鎌田 正） 再質問はありませんか。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（鎌田 正） はい、9番。

○9番（小松栄治） 今年の10月から12月までのデスティネーション、そして来年の国民文化祭等が行われます。今、市長のお話だと絶好のチャンスということをお聞きしました。どうかひとつそれにあわせながら、今後も継続は力なりということもございませぬので、観光には十分一生懸命やっていたきたいと、このように思っております。

その中で、有り体のことですがけれども、大仙市では観光大使等々はおられますかということでございます。もしおられなかったら、今後どのような形でその人方を任命し、その人方をまず利用するといえれば大変語弊ですがけれども、活用しながら宣伝に向けてやっていかれるものかなと、このように思っております。秋田は美人の里でございます。雄勝は小野小町、もちろん仙北美人はここでございますので、そのあたりを含めながらよろしくご配慮をお願い申し上げたいと思います。

また、パンフレットのことでございますけれども、東京のふるさと情報コーナーにまずあそこへやっていないということでしたので、今後はやるということをおっしゃったので、どうかひとつ今からでも、ひとつ掲示していただきたいなど、このように思っております。もちろん旅行代理店等々にも置かれるし、それから各温泉等施設にもパンフレットが置かれると思いますので、そのあたりもよろしくお願い申し上げて、答弁の方よろしくお願いたします。

○議長（鎌田 正） 再質問に対する答弁願います。栗林市長。

○市長（栗林次美） ご提案のこの観光大使の取り組みであります、間もなく9月、もうキャンペーン始まっておりますし、この辺については我々考えが及ばなかったことでありまして、やれるかどうかこれも各関係者と、市だけでやっているわけではありませんので、全体の関係者の皆さんにひとつご相談してみたいなというふうに思っております。

それから、日本橋にありますこのふるさと情報コーナーであります、我々の方のパンフレットも行っております。ただ、大変たくさんのが持ち込まれているようでもありますので、扱いについては私は確認しておりませんが、実際、今度東京に行った折に確認させていただいて、どういうふうになっているかということも状況も調べておきたいなと思います。

○議長（鎌田 正） 再々質問ありませんか。

○9番（小松栄治） ありません。

○議長（鎌田 正） 次に、5番の項目について質問を許します。

○9番（小松栄治） 次に、最後の質問になるわけでございます。防災対策についてお伺いいたします。

1つ目といたしまして、学校の災害対応についてであります、県教育委員会では暫定版マニュアルを策定しており、これを各教育委員会へ配付し、各学校より意見を聞き取り、マニュアルの完全版を作るとしておりますが、その対応と教育委員会としての災害時の対応や災害に対する防災学習と防災訓練（避難訓練も含む）などについてお伺いいたします。

2つ目といたしまして、これまでに大仙市防災計画を策定しておりますが、その中の地域自主防災組織は、現在幾つ結成されておられますか。また、まだ組織されていない組合は幾つでありますか。あわせて、市全体では何%まで組織されておられませんでしょうか。その残されている組織の結成についての取り組み方とその見通しについてお伺いいたします。

3つ目といたしまして、防災計画の中の避難所等及び避難ルートの指定や見直しなど、さらには標識・看板・案内板などの設置を早急に行う必要があると思っておりますが、お伺いいたします。

また、災害時の災害弱者の避難支援等についての取り組み方をお伺いいたします。

以上、よろしく申し上げます。

○議長（鎌田 正） 5番①の項目に対する答弁を求めます。三浦教育長。

【三浦教育長 登壇】

○教育長（三浦憲一） 質問の防災対策についてお答え申し上げます。

はじめに、災害時の対応につきましては、平成24年4月の閣議決定「学校安全の推進に関する計画」に基づき、平成25年3月に文部科学省が改訂した学校防災のための参考資料や県の動向を踏まえまして、市教育委員会といたしましては効果的かつ実践的な防災教育の見直しを行っております。

本市の防災対策の基本は、平成19年2月に作成されました「大仙市地域防災計画」であり、教育委員会はその文教部として学校に対する対応を整備しておりますが、現在、本計画は全面改訂作業中でございます。

なお、市教育委員会では、平成23年4月に「大規模地震発生時の臨時休業措置基本方針」及び「災害発生時における緊急連絡マニュアル」を定め、対応の徹底を図っております。

また、法的に義務付けられた「学校安全計画」及び「危険等発生時対処要領」、いわゆる危機管理マニュアルをはじめ、電子メールによる緊急連絡体制や電子メール以外の安否確認方法などにつきましては、全ての小・中学校で整備しているところであります。

各学校におきましては、避難所対応マニュアルなど見直しの必要な部分について改善作業を進めていただいております。市教育委員会はそのための情報提供に努めているところであります。

なお、県教育委員会において災害対応に関するマニュアルを今年度中に改訂する予定があるとの情報もありますので、整備している関係資料につきましては、その都度必要に応じて見直しを進めてまいりたいと考えているところであります。

次に、防災学習及び防災訓練につきましては、東日本大震災の経験を踏まえまして、これまでの取り組みを見直し、全ての小・中学校において「防災教育年間指導計画」を策定し、実践しているところでございます。

各学校の計画は、各教科等の学習や学級活動及び避難訓練等も含めた学校行事が、それぞれ系統性を持って関連付けられており、今年度の避難訓練も含めた防災教育の予定時数は、年間に小学校の平均で約20時間、中学校の平均で約24時間が計画されているところでございます。

避難訓練は、地震、火災、水害、雪害、不審者等への対応に加え、保護者への引渡し

などの内容で、実施の時期といたしましては4月の始業早々の時期や降雪時、時間帯では授業時間中のみならず昼休み時間、あるいは下校時なども計画されておりまして、各教科等の学習や学級活動と関連付けて、より実践的な対応力を育むような配慮をされているところであります。その実施回数は小・中学校ともに年平均3回程度行われているところでございます。

さらに、本市におきましては、東日本大震災の被災地との交流を学校経営の柱に据えまして、子供の主体的な活動を通して防災教育の充実を図ろうとしている学校が多くあり、地域の皆様からのご理解とご協力をいただくなど、大変有効な防災教育のあり方の一つとして支援しているところでございます。

一方、市内の高等学校におきましても、支援依頼を受けた市の防災関係職員が出向き、大曲高校や秋田修英高校では「身近でできる防災対策」と題した出前講座を、大曲農業高校では昨年11月、地元町内会と協働で避難訓練及び避難所を開設・運営する訓練を実施しているところでございます。

こうした中、市内小・中学校における地域及び関係機関と連携した避難訓練の実施や避難所開設の初期対応及び二次対応の経験や研修の不足といった課題に対処するため、新規事業として「だいせん防災教育『生き抜く力育成』事業」を立ち上げました。

本事業は、被災地との交流事業活動を踏まえたモデル校の実践として、市の総合防災課と連携し、地震発生時の避難訓練、避難所開設にかかわる初期対応の実際を地域住民や関係機関の協力をもとに体験し、非常時の自助から共助への主体的行動力を養うことを狙いとして取り組めます。

また、モデル校の実践に中学生サミットや市内教職員も参加することにより、各校の取り組みの改善にもつなげたいと考えており、次年度以降も継続実施し、防災教育の充実を図ってまいります。

以上であります。

【三浦教育長 降壇】

- 議長（鎌田 正） 引き続き、②及び③の項目に対する答弁を求めます。元吉総務部長。
- 総務部長（元吉峯夫） 次に、自主防災組織につきましては、5月末現在153団体が組織され、結成率は37.3%となっており、まだ組織されていない地区は396カ所で62.7%となっております。

これまでの取り組みといたしましては、昨年からはじめました「災害に強いまちづくり

事業」として、新規に結成した組織に対するスターターキットの配布や活動費等に対する補助金、地域の防災リーダーとなる防災士の育成に加え、本庁及び支所の職員が各自治組織の会合等に出向いて組織の立ち上げ方に関する出前講座を行いながら組織率の向上を目指しております。

4月1日以降、8団体1,112世帯分の新規設立の届出をいただいております、また現在、11団体、約1,100世帯が組織化に向けて動き始めている状態です。

今後につきましては、組織率の低い西仙北、太田、中仙、大曲地域を重点地域として、積極的に地域に出向きまして市の支援策などの説明を丁寧に行いながら、平成30年度の目標値80%、これを目標にしまして自主防災組織の結成に取り組んでまいりたいというふうに考えております。

次に、避難所等の指定につきましては、現在見直し中の地域防災計画において、新たな地震被害想定とともに避難所全体の見直しを図っているところであり、それらを反映させたハザードマップを平成26年度には市民の皆様にお示しできる予定であります。

避難ルートの指定につきましては、住民が自分たちの住むまちの地域特性に応じた安全で最適のルートを住民や消防団の話し合いで決定すべきとの考え方が一般的であることから、各自治体によって災害の種類や状況によって避難する場所やルートは様々であります。

現行の大仙市防災ハザードマップにおきましては、震災・土砂災害編では避難ルートは示さず、洪水編においては避難方法を赤矢印で示し、具体的な避難ルートについては明示していないのが現状であります。

また、標識や案内板などの設置につきましては、一部の地域において避難所指定の看板や洪水時の浸水深の高さなどを設置しておりますが、今後、どこにどのような標識が必要かを防災ハザードマップの見直しにあわせて検討してまいりたいと考えております。

次に、災害時の要援護者避難支援の取り組みにつきましては、平成22年3月に作成いたしました「大仙市災害時要援護者避難支援プラン」の全体計画で、災害時の要援護者の支援の中心となるのは地域であり、その地域を支援していくのが市の役割と捉えまして、平常時から近隣のネットワークを発展・充実させ、地域住民同士の協力関係を強化するために、防災だけではなく声かけ・見守り活動や防犯活動など、地域における各種活動を通じて人と人とのつながりを深め、地域ぐるみの避難体制を構築するための指針を示しまして取り組んできております。

また、市ではこれまで高齢者実態調査をもとにした災害時要援護者の把握、地域別の要援護者リストの作成や要援護者個別計画の作成、市内の特養など19施設との福祉避難所としての協定締結などによりまして、災害時に備えた様々な取り組みを行っております。

要援護者情報につきましては、民生委員や社会福祉協議会などと情報を共有し、平常時の安否確認や豪雪時の除雪支援などの活動に活用するとともに、今後も災害弱者と呼ばれる要援護者の避難支援に役立てていくこととしております。

以上であります。

○議長（鎌田 正） 再質問はありませんか。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（鎌田 正） はい、9番。

○9番（小松栄治） 教育委員会からの教育長の答弁、ありがとうございました。

ただ、要望ですけれども、学区内の中で秋田県でもそれなりに防災教育チャレンジプランとか作成しておられますところもありますし、それによって内閣府でも採択されておるといふことであります。

問題は、今までの地震あったときの避難訓練等々ですけれども、これありふれておるので、そればかりじゃなく、先生とそれから生徒、もちろん自治体の人方とあわせながら、その避難ルートの危険箇所のまずきちっとした箇所を見定めながら、そのあたりを踏まえてどのようなところを選べばいいかということをお子たちにやっていただく。このひとつ実践していただければなど、このように思っておりますので、よろしくご願ひ申し上げたいと思います。

2つ目の組織、大変残念なことに、まだ62.7%がまだ結成されていないと。これ、何でだかということだすな。私はこれ、やる気ないんじゃないかなと思っております。もう2年もしまってるしな、これすぐできるすよ、この組織づくりは。もうほとんどの町内会では、あらゆる面で会合が随分なされている、1年間にかんりの回数が、もちろん町内会の総会やらその他の行事、そういういろんなことで何回もされています。そのことに働きかけてくだされればよろしいんじゃないかなと思っておりますので、そのあたりも早急に、どうか30年と言わないで、1年、2年の中で80%を目標にしていればなということでございます。よろしくご願ひします。

3つ目の避難ルートの指定、見直し、そして標識・看板、これは大曲関係については

看板、避難場所ですよという看板が立たれております。ただ、今、部長おっしゃったように西仙地区とかこのほどまだなされていないんです、ほとんど。地震あった場合、まずもちろん西仙ではハザードマップ作ってございましたけども、全然そういうのがなされていないわけです。もし災害になった場合、どこへ逃げるかと、そのルートは様々でございますのは今、部長言ったとおりでございますけれども、やはり高齢者等は何として逃げますかということ把握したいわけなんです。いちいち聞かなきゃ駄目なんですな、そこをきちっと二通りぐらいは認識していただくような、要するに標識とかあればよろしいんじゃないかなと思いますので、これが一番早急にやっていただかなければならないものじゃないかなと、このように思っております。

それから、災害時の弱者の支援等でございますけれども、これも町内会とかその中の幾つかの班に分かれておまして、高齢者、特に企業とかそういう施設は別ですよ。そのほかの中に高齢者とか弱者の人がおられるんですよ。いや、そうすればその中で、隣近所とか親戚とかネットワークを作っておるんですよ。だから、そういうものを利用しながら、きっちりとした対応をしていただければ、それもスムーズにいくんじゃないかなということでございます。

以上、要望ですけれども、お答えをお願いします。よろしくをお願いします。

○議長（鎌田 正） 教育長にも答弁願いますか。

○9番（小松栄治） ありません。

○議長（鎌田 正） 総務部長だけですか。

○9番（小松栄治） 総務部長をお願いします。

○議長（鎌田 正） それじゃあ再質問に対する答弁願います。元吉総務部長。

○総務部長（元吉峯夫） 自主防災組織の組織率を高めることについてでございますけれども、一応目標としては30年度を80%ということで目標に進めておりますけれども、ご指摘のように一刻も早くその組織率を上げていかなければならないというふうに考えておるところでございますので、今年度もう既に何箇所か動きもございますので、今、私申し上げた以外にでも今これから取り組んでいく地域がございますので、早急に組織率が上がるように進めてまいりたいというふうに思っております。

それから、避難所と、それから避難路の標識の関係でありますけれども、大曲市街地につきましては、旧大曲時代に避難所の指定をさせていただいた経緯がございました。先程も答弁で申し上げましたけれども、ハザードマップの見直し、それから避難所につ

いては全てのところで今、支所の方をお願いをしまして全市的な見直しをしております。そういった中でその標識の設置、それからご指摘のありましたように避難方向的な標示、実際に道路個々に標示すると、地震等の場合は非常にちょっと問題もありますので、その辺のところもちょっと我々の中で研究させていただきながら、是非ハザードマップに合わせて設置できるような方向で進めてまいりたいと思います。

それから、要支援者、いわゆる災害弱者へのその対応でありますけれども、議員ご指摘のように、まずその要支援者といいますか災害弱者へのまず主体はやっぱり地域が一番主体だというふうに思っております。そしてその支援の仕方というのは、やはりその支援を受けられる方本位に我々考えていかなければならないというようなことで思っておりますので、今ご指摘のいただいた点も含めまして、より一層地域との連携を深めて対応していくようにしていきたいと思っておりますので、どうかよろしく願いいたします。

○議長（鎌田 正） 再々質問ありませんか。

○9番（小松栄治） ありません。

○議長（鎌田 正） これにて9番小松栄治君の質問を終わります。

【9番 小松栄治議員 降壇】

○議長（鎌田 正） この際、昼食のため暫時休憩いたします。午後1時に再開いたします。

午後 0時05分 休 憩

.....
【16番 高橋敏英議員 早退】

午後 1時00分 再 開

○議長（鎌田 正） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質問を続けます。次に、4番佐藤隆盛君。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（鎌田 正） はい、4番。

【4番 佐藤隆盛議員 登壇】

○議長（鎌田 正） はじめに、1番の項目について質問を許します。

○4番（佐藤隆盛） 市民クラブの佐藤隆盛です。

通告に従いまして、2点を柱に、市長並びに教育長に質問いたします。

まず、市長には、遅くなりましたけれども改めまして3期目の当選おめでとうござい

ます。私どももこの9月には改選時期に当たりますが、市長に締め最後の一般質問をさせていただきます。

それこそ常にお世話になっている市長はじめ職員の方々に次のような質問をするのはいかがかと思いましたが、市民からの声もございますので、ご理解の上、よろしく願いいたします。

それでは、事務処理ミス防止策について質問いたします。

まず、市長は市政報告の冒頭に「平成25年第2回大仙市議会定例会にあたり、主要事業の進捗状況並びに諸般の状況についてご報告申し上げたいと存じますが、その前に、こここのところ続いております事務処理のミス及び事故についてご報告いたします。」とありました。そして、5件の事務処理ミス及び事故について説明され、それに対する対応を次のように述べております。「いずれの場合も初歩的なミスが原因で発生していることから、誠に残念でなりません。これまでも機会あるごとに職員に対し注意喚起し、所属内での複数職員による具体的なチェックを指示するなど、ミスの防止に向けた取り組みを行ってまいりました。しかしながら、相次ぐミスの発生は、これまでの取り組みが功を奏していないことの証左であり、これまでと異なる抜本的な改善策を進めていく必要があると考えております。ただ、個別具体の効果的な改善策が直ちに見つかるわけありませんので、まずはミスの内容の詳細を全職員が情報として共有し、職員がその事実を認識することが改善に向けた第一歩であると考えます。これまではミスの当事者以外では「対岸の火事」と認識されていたのではないかと考えております。」と述べております。「このため、当面の措置として全職員に対し、ミスの発生状況、原因、リカバリーのために講じた措置などの詳細を周知し、そのケースについて職員同士が十分にコミュニケーションを図り、業務執行する上で死角や盲点、思い込みや勘違いが発生しないよう、職場全体でチェックしていく気運の醸成に努めてまいります。」と述べておりました。今までにない私は市長の使命感を感じたところであります。

今回のこれらの初歩的ミスとはいえ、市政報告の次の日、マスコミ報道に取り上げられ、残念でなりません。そしてまた、今日冒頭にも事務処理のミスが報告されて誠に残念でなりません。

私は、市職員の明るい職場づくりをはじめ意識改革や能力向上などの対応について、過去2度にわたり一般質問してきており、それぞれの答弁をいただいておりますが、疑問を感じざるを得ません。過去に何度か事務処理ミスや専決処分対応の繰り返しに対し、

対策報告を受けておりますが、基本的なほかにも何かに原因があるのではないかと思います。

市長の答弁は、聞きようによっては妙案がない、決め手がないとも取れます。複雑化していく業務内容は、素人の私にもその難易度についてはわからないではないですが、専門家でもある皆さん、それぞれ職員の皆さんは、日々それに対応していく義務もまた一方にあるわけであります。それが初歩的ミスであればあるほど、何かが足りないと言わざるを得ません。度重なるミスの報道で、一般市民の中から首をかしげる向きも多くなってきたのではないのでしょうか。市庁内部の不退転の決意で市長以下取り組むことを願っております。

そこで質問いたしますが、相次ぐ事務処理を受け、合併後、職員の本庁・支所間の異動が行われるようになり、出身地域以外の業務に携わることが多くなったと思われませんが、地域に密着した業務を行っているという意識が希薄化し、緊張感が薄れているのではないかと。また、職員間の意思疎通や融和が図られているのか、また、基本的な朝礼など具体的な対策はどのように行われているのか、まずお尋ねいたします。

○議長（鎌田 正） 1番の項目に対する答弁を求めます。栗林市長。

【栗林市長 登壇】

○市長（栗林次美） 佐藤隆盛議員の質問にお答え申し上げます。

本会議の初日に事務処理ミスについてご報告申し上げた矢先にもかかわらず、市県民税の納付書を誤発送したこと、改めてお詫び申し上げます。

ご質問の地域意識と緊張感につきましては、これまで定期人事異動の際、本庁・支所間並びに出身地域以外への人事配置を行っておりますが、これは職員の出身地域に固持せず、地域を超えた人事配置を行うことで、大仙市職員としての一体感の醸成と職員の視野を広めるためのものであります。また、ジョブローテーション等により一定の年数をもって異動させることにより、適度な緊張感を持って業務を遂行していると考えております。

最近の事務処理ミスにつきましては、最終的に複数の職員によるチェックを行っていなかったなど初歩的ミスが多く、詰めが甘かったことが大きな原因であります。これは、日頃から職員同士のコミュニケーション不足から一人仕事になりやすくなっているためであると考えております。

職員同士のコミュニケーションやチームワーク、そして組織間のつながりを強化する

取り組みにつきましては、平成22年度に職員により組織されているマナー向上委員会から提案され、各課に実施を呼びかけた「毎朝のミーティング・朝礼実施」があります。毎朝実施している課もありますが、実施できていない課もありますので、毎朝の挨拶の励行と週1回のミーティングを必ず実施し、課あるいは班毎に個々に担当する業務の進捗状況等を確認し合うことを今一度全職員に徹底させてまいります。

また、職員互助会では、各部・各支所が実施するレクリエーションに対し助成を行っておりますので、こうした機会を通じてコミュニケーション等深めるよう、さらに指導してまいりたいと思います。

議会初日の市政報告の中でも申し上げましたとおり、これまでの事務処理ミスの発生した状況、原因、リカバリーのために講じた措置などの詳細を周知し、業務遂行する上で死角や盲点、思い込みや勘違いが発生しないよう職場全体でチェックしていく気運の醸成に努めてまいります。

また、職員による軽微な車両運転事故につきましても、安全確認不足や不注意により発生したものでありますので、先程申し上げたミーティングや朝礼の際に注意を喚起するとともに、公用車を使用する際の具体的な安全確認行動として、公用車の鍵を渡す者と受け取る者が声を掛け合うことを徹底し、事故防止に努めてまいりたいと考えております。

【栗林市長 降壇】

○議長（鎌田 正） 再質問はありませんか。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（鎌田 正） はい、4番。

○4番（佐藤隆盛） まず答弁いただきましたけれども、実は私、前々回も質問の前に冒頭申し上げたことがあります。それは、私は20年間にわたって、小さな工場でありましたけれども、弱電製造工場で働いておりました。その中で不良対策については、簡単な不良、単純なミスほど厄介なことはありませんでした。それは対策が非常に難しいということでもあります。そしてまた、再発しやすかったであります。これは私、20年間の中で、小さい会社ですから受注・生産・納期・品質、トータル的に全部見ておりました。ですから、市長の私は初歩的、単純というのは、非常にややこしいので難しいのではないかと考えております。例えばですけれども、500個の部品生産を会社に注文したときに1個が不良品入ってくると。いろいろ工程をきて、みんなでやって、そして

入っていくはずがないんだけど入っていくと。その対策をどうやって相手の会社の方に必ず始末書書きます。それを二、三回あれば書きようないんです。ところが、やはり行き着く先は何かといいますと、これは先程申しましたように、なぜ朝礼かという、もう徹底してそのまず1カ月は絶対出さないんだという目標を持ちながらやっていく。そして1カ月出なかったら今度2カ月でもいいですけども、まずもっと具体性を持ってやっておったのであります。

そこでやはり行き着く先は何かというと、先程申しましたように作業員の自覚、一人一人の仕事に対する責任を合わせてですけども、しかしながらそれは言うだけじゃなく、私どもも物を作るに対しては注意もするし指導もするんですけども、やはり確認なんです。本当にやっているのか、マニュアルどおりにやっているのかということをしてすねきっちりとしなければ、すぐ再発が起きてしまいます。

ひとつそのようなことだということをお話したいと思いますが、そこで私、平成20年12月議会に明るい職場づくりで、市民に対する職員の挨拶と対応について質問したところ、当時の山王丸副市長は、先程もありましたけれども、具体策として職員のマナー向上プロジェクトを立ち上げると言っておりました。また、平成22年12月議会では、職員の能力向上について質問いたしましたが、市長は其中で、組織機構の再編にあたり、職員一人一人の能力を最大限に引き出す人材育成プロジェクトを進めておると言っております。

そこで私は、いろいろ市長からの答弁聞きましたけれども、今、会社、どこのものづくりの会社でもありますが、生産工場には品質管理室、通称品管、そして品質管理者というのを設けております。大仙市も1,000人の職員がおりますから、やはり先程申しましたように、プロジェクトチームというか何かそういうものをつくって、そして各支所にこの頃どうなっているんだと、ご報告を聞きながら、そしてそれに対して例えば先程言いました何回と起きる事故に対してどうなっているのかと、その新たにプロジェクトチームを立ち上げてみてはどうかなというふうに思っております。私欲を言えば、やはりトータルクオリティコントロール、総合品質管理というものをきっちり設けてもらいたいものだというふうに思います。人に品質という言葉をつけるのはいかがかとは思いますが、ものづくりにはそういうふうになっております。

そこで最後になりますけれども、私は冒頭に申しましたように、職員の方からいろいろな面で相談や協力をいただいておりますけれども、何といたっても大仙市は互

れき処理や空き家対策などの全国に先駆けた事業でやっております。また、注目されている市でもありますので、このような初歩的なミスや事故で再び報道されるようなことは、今後起きてもらいたくないという一心で質問したところでございます。先程申し上げましたように、市長にはプロジェクトチームというものをどうお考えなのかお尋ねいたします。

○議長（鎌田 正） 再質問に対する答弁願います。栗林市長。

○市長（栗林次美） 答弁申し上げます。

佐藤隆盛議員のいわゆる製造業における品質管理という面からのご指摘、大変我々も参考にすべきだと思っております。当面の対策として今朝程申し上げましたとおり、まず自分たちでよく考えて、自分たちできっちり対応できるものをお考え下さいという指示を出したところであります。それと我々執行側といいますか使う側が考えているものと突き合わせながら、当面の対策としては、まず自分たちがやっぱりミスを起こさないという、自分たちの考え方でチェックマニュアル的なものをまず考えさせて、我々の考えているものと突合せながら、そういう中でミスを起こさない仕組みというものをまず当面やってみたいと思っております。その上で、これ少し時間がかかるとは思いますが、議員ご提言の、ご指摘の、こうした製造業におけるいわゆる品質、あるいは品格の管理という問題もあるかも知れません。そういう問題につきましても、組織としてどういう仕組みで対応できるかという問題を真剣に検討してみたいと思っております。検討した結果については、後日ご報告申し上げたいというふうに思います。

○議長（鎌田 正） 再々質問ありませんか。

○4番（佐藤隆盛） ありません。

○議長（鎌田 正） 次に、2番の項目について質問を許します。

○4番（佐藤隆盛） 次に、小学校通学路の安全対策について質問いたします。

先日、全国の小学校通学路危険箇所について、57%安全対策完了、本県は3月末時点で42%の報道がありました。

平成24年4月以降、登下校中の児童などの列に自動車が突入し死傷者が多数発生する痛ましい事故が相次いで発生したことから、全国約2万校の通学路を点検したそうであり、その中で文部科学、国土交通、警察の3省は、全国の公立小学校の通学路で事故の危険があるとされた7万4,483カ所のうち、3月末までに57%の4万2,662カ所で歩道の整備など安全対策を完了したと発表があり、道路を管理する国

や自治体が歩道の整備や路肩の拡幅を実施、ほかに警察が信号機や横断歩道を新設したり、教育委員会が通学路を変更したりしたそうであります。

秋田県では、教育委員会の取りまとめによりますと、県内の通学路で危険があるとされたのは561カ所、このうち42%に当たる237カ所が3月末までに歩道設置などの対策を終えたとあります。

また、3省庁は危険箇所や対策済みの箇所について、自治体にホームページや広報紙を通じて住民に情報提供するようにと求めているとあります。

そこで質問いたしますが、まず大仙市では、小学校の通学路の安全対策にどのように取り組んできたのか、まずお尋ねいたします。

そして、昨年7月25日から27日にかけて市でも学校、教育委員会、所管警察所、道路管理者など関係機関で市内小学校の通学路において危険と思われる箇所の緊急点検を実施したそうですが、その結果、危険箇所や対策済みの箇所はどのようになっているのか、また、残りその対策をいつ頃までに、どのように対処していくのかお伺いいたします。

小学生の持つ親の心配は、毎日の登下校時の安全ではないでしょうか。他を差し置いても万全を期すべきだと思います。

以上で終わります。

○議長（鎌田 正） 2番の項目に対する答弁を求めます。三浦教育長。

【三浦教育長 登壇】

○教育長（三浦憲一） 質問の小学校通学路の安全対策につきましてお答え申し上げます。

はじめに、市教育委員会の通学路の安全対策の取り組みにつきましては、道路状況の変化や学校の統廃合等に伴う通学路の変更などに応じて、各学校に対して通学路の安全確保及び交通事故防止の注意喚起を行うとともに、通学路危険箇所マップ、重点除雪箇所マップを作成し、学校と関係機関の情報の共有化を図り、迅速な対応に努めているところでございます。

また、文部科学省の基準を踏まえ、遠距離通学の児童生徒に対しましては、スクールバス等の通学支援を行って安全確保に努めているところであります。

こうした中、通学路の一層の安全確保及び児童生徒の事故防止を期して「大仙市立小・中学校通学路の設定要領」を本年度4月に改めて定め、各学校が周辺地域の実情に即して安全な通学路を設定できるよう、その対応を支援してきております。

各学校におきましては、定期的な通学路の安全点検や自動車学校の敷地を利用した交通安全教室などを含む交通安全指導の実施に加えて、見守り隊など地域の方々の協力のもとに登下校の安全確保に努めているところでございます。

また、今年度はエーピーアイ株式会社様が開発し、市で購入した「自転車シミュレータ」や「わたりジョーズ君」などの体験型の交通安全学習機器を市内の各小学校で活用させていただくこととしており、より効果的な交通安全指導に努めてまいりたいと考えております。

次に、昨年実施した通学路緊急合同点検につきましては、市教育委員会では学校から41カ所の危険箇所の申告を受け、該当する道路の管理者、学校、保護者及び警察と合同緊急点検を実施いたしました。その結果、平成25年3月末までに対策を講じることができました危険箇所は27カ所で、対応の内容といたしましては、徐行運転等を促す看板、グリーンベルト、カーブミラー、ガードレールの設置のほか、路側帯を示す外側線、路面標示、横断歩道の設置や引き直しであります。

残り14カ所のうち、横断歩道移設・新設、外側線引き直し、交差点部の改修、時差式信号の設置、スクランブル交差点化などの11カ所については、本年度内に完了予定であります。

事業量の大きい歩道の設置及び転落防止柵の改修の2カ所につきましては、年次計画で進捗を図る予定としております。

また、残る国及び県の関係箇所につきましては、早急に改善できるよう強く働きかけているところでございます。

なお、市では国の緊急経済対策に伴う補正予算を受けまして、平成24年度繰越事業として、大曲地域の追分板杭線と仙北地域の仙北1号線の歩道整備について調査業務に着手しており、追分板杭線は今年度から、仙北1号線は平成26年度から工事に着手いたします。

この緊急点検箇所への対応以外に、昨年度は大仙警察署から児童の安全な通学のために、大曲中学校区の一部を「ゾーン30」に指定していただいたほか、市教育委員会では今年度、通学路等安全確保事業を立ち上げまして安全運転や通学児童への配慮を促す看板設置等に取り組んでいるところでございます。

市教育委員会といたしましては、昨年7月の調査が全国で相次いで発生した通学にかかわる交通事故を受けて緊急で実施したものであることを踏まえ、今後とも学校、支所、

公民館等を通じて、広く保護者や地域の方々から通学路に関する意見や要望等の情報収集に努め、関係機関との連携を密にして通学路の安全確保に迅速かつ適切に対応してまいりたいと考えているところでございます。

以上であります。

【三浦教育長 降壇】

○議長（鎌田 正） 再質問はありませんか。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（鎌田 正） はい、4番。

○4番（佐藤隆盛） 質問じゃありませんけれども、前向きな答弁ありがとうございました。

ただ一つだけ申し上げますけれども、まだこの前の3日間にわたる点検の中で、データで見ますと父兄、先程教育長は「保護者」と申しましたけれども、それでわかったんですけども、のっておられなかったと。学校、警察、教育委員会と。自分の生徒の持つ親が入っていないのでなぜかなというふうなものを感じたものでございます。先程「保護者」と言ってもらいましたのでわかりましたが、何とかこの後もいろいろ生徒さん方で、母さん方がおかしいところあるよと言った場合には、早急に現地を見ていただいて、早急に対応していただきたいと、このようにお願い申し上げまして質問を終わります。

どうもありがとうございました。

○議長（鎌田 正） 答弁はいいですね。

○4番（佐藤隆盛） いいです。

○議長（鎌田 正） これにて4番佐藤隆盛君の質問を終わります。

【4番 佐藤隆盛議員 降壇】

○議長（鎌田 正） 次に、1番藤田君雄君。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（鎌田 正） はい、1番。

【1番 藤田君雄議員 登壇】

○議長（鎌田 正） はじめに、1番の項目について質問を許します。

○1番（藤田君雄） 新政会の藤田でございます。

平成21年第2回定例会以来、ちょうど4年ぶりの一般質問でございますので、質問

の意図がよく伝わるかどうか自信がございませんので、よろしくご察しの上、お答えをお願いいたします。

3年連続の大雪や春先の天候不順で、遅れていた春の農作業も一通り終わり、夜にはカエルの合唱が聞こえるいつもの季節になりました。

一昨年3月11日に発生した東日本大震災で東北太平洋沿岸の市町村は甚大な被害を被り、多くの人々が亡くなり、多くの人々がそれまでの生活基盤を失いました。被災者の皆さんは、復興に向け努力しておりますが、家族を失った皆さんや生活基盤を失った人々に、かつてと同じ風景がよみがえることはないのではないかと心配しております。普通の生活、いつもの風景、それがいかに大切であるか痛感される気がするのは私だけではないと思っており、東北の絆を大切に、被災地の皆さんが一日も早く安心できる生活が送られるよう、微力ながらこれからも支援してまいりたいと考えてございます。

さて、昨年12月の総選挙で自民党が単独過半数を大幅に上回る議席を獲得し、3年3カ月ぶりに政権に復帰し、第二次安倍内閣がスタートし半年になろうとしております。

4月22日の日本経済新聞によりますと、同社が実施した世論調査で、安倍内閣の支持率は76%と平成13年の小泉内閣以来の高い水準となったと報道されております。安倍内閣の経済政策は、民主党政権の縮小均衡の分配、要するに生活者重視から成長による富の創出、プロビジネスへと大きく方向を変換し、金融政策、財政政策、成長戦略の「三本の矢」によるデフレ脱却を強力に押し進めております。

経産省、厚労省などが公表した3月の鉱工業生産指数や完全失業率等の数値が軒並み改善し、安倍政権の経済政策「アベノミクス」による景気底上げ効果が鮮明になってきたと報道されており、円安基調による輸出関連産業の復調が支えとなり、「強い日本」の復活が期待されております。

さて、本論に入り、通告に従いまして質問に入りたいと思いますが、質問は、地域経済の発展と地域ブランドについてであります。

平成22年11月、当時の菅総理がTPPへの交渉参加に向け関係国との協議に着手することを表明し、日本農業の崩壊とTPPの問題が大きくクローズアップされてまいりました。

昨年12月、政権政党に復帰した自民党は、選挙公約では聖域なき関税撤廃を前提とするTPPには参加しないとしておりましたが、本年3月、安倍総理がTPP交渉に参加を表明し、参加国にその趣旨を通知するなど、これまでも国の農業政策に振り回され

てきた私たちが、我が国の農業は農家にとっては先が見えない状態となっております。

政府は、T P P への対応として高付加価値の農業推進や競争力強化という構造的改革など、農山漁村の発展全体を重視するとし、自民党の夏の参議院公約にも盛り込む農業強化政策の中の原案にも「農家の所得を5割増し、農地集約による大規模農地を全体の8割に高める。生産者が加工から販売を手がける6次産業化を推進する。」などの政策が示されております。

しかしながら、その事業認定制度について平成25年2月末現在、秋田県の認定は21件、東北では青森38件、岩手34件、宮城30件など、秋田県が最も少ないと報道されております。

大仙市内では協和の農事組合法人たねっこが病院や学校給食、スーパーの惣菜などに使われる加工野菜の製造・販売業務に新たに参入するとの報道もありますが、一般農家の所得向上には、まだまだ問題が多いものと考えております。

そんな中、岐阜県輪之内町が同町産米を「徳川将軍家御膳米」としてブランド化を目指すという報道や、和歌山県、三重県の紀南地方の米穀店や農家らが「熊野米」のブランド化を目指し普及に取り組んでいるなどの報道がございます。

「あきたこまち」も全国に名を馳せたブランド米であることは間違いのないところではありますが、関東地方、中国・四国地方、九州地方まで広く栽培されており、「魚沼コシヒカリ」のような付加価値が高いブランド米とは言い難いと思います。

農産物のブランドとして有名なものに「夕張メロン」がございます。夕張地方は炭鉱の町として発展してきましたが、エネルギー革命の影響で炭鉱が縮小され、炭鉱にかわる産業基盤を構築しようと、それまで細々と続けられていた農業に注目し、50年程前に夕張地方の農家17軒が集まり、新種のメロンを交配によって誕生させたものであります。

この夕張メロンは、夕張メロン生産組合が共撰方式の確立や厳しい組合規約による徹底した品質管理による高級メロンとしての位置付けを確固たるものにしたと聞いております。不良品の混入を防ぐため、共撰した証拠にシールを貼ることで差別化を図り、品質の限定、沿道販売や種子販売の禁止、シールや箱の規制、出荷時の玉の汚れや共撰落ちなどについて細かく罰則を定め、現在のブランド、高級なイメージを確立したと聞いております。

農産物は、同じようなものが全国で栽培している中で、この地域のものと言われるブ

ランド化、差別化を図り、付加価値のある農産物の栽培により農家所得の向上に結びつけることが可能と考えますが、市長は農産物のブランド化についてどのようなお考えをお持ちなのか伺いをいたします。

また、大仙市全体の活性化のために、地域の生産物のブランド化を進めるために、どのような対策をお考えになっているのかも伺いたいと思います。

次に、大曲の花火を全面に出した地域ブランド化を進め、農家経済をはじめ地域の経済の活性化を図るため、大仙市の名前を、大変とっぴな言い方かも、考え方かもしれませんけれども、「大曲市」に変更するお考えはないか伺いたいと思います。

地域活性化センターの「月間地域づくり」によれば、地域ブランドとは地域に対する消費者からの評価であり、地域全体のブランドと地域を明示した商品ブランドの両方があるとしております。地域全体のブランドとは、地域に対して住民や企業、地域外の一般消費者などによるイメージなどの評価であり、地域名を明示した商品はイメージなどに影響を及ぼし、また、地域を明示した商品のイメージによって地域全体のブランドが影響を受けることがあるとしております。

4月13日のさきがけ新聞には、平成24年の工場立地動向が報道されております。秋田県の立地件数は6件です。昭和42年の調査開始以来、最低となっております。秋田県全体がこのような状態で、我が大仙市に企業を誘致し、若者の雇用の場を確保し、人口流出に歯止めをかけるなど、夢のまた夢としか言い様がないのではないのでしょうか。

県外に出掛けた折、「大仙市から来ました」と言ってもすぐ秋田県の大仙市とわかってもらえないことが多々ございます。同じような話が農産物を県外に売り込もうとしている皆さんからも時々聞きます。そんなとき、「大曲の花火」を出して大曲市を説得する、説明すると、多くの人と話が續いてまいります。先の月間地域づくりでは、地域ブランドをつくる時重要なのは、地域の魅力をつくることで、この魅力が地域ブランドの付加価値となるが、その魅力とは景観や温泉などの自然資源、魚や野菜などの産物、歴史や構造物などの歴史資源、祭りやイベントなどの様々なものがあり、この中から他の地域にない「オンリーワン（ただ一つのもの）」を見つけることが、その地域の魅力になるとしております。

我が大仙市の他の地域にないオンリーワンは何なのか、私は日本一の全国花火競技大会だと思っております。一晩で70万人、80万人もの人々を引きつける大曲の花火、これこそ地域ブランドの核となすべきものではないかと考えております。毎年NHKで数回に

わたり放映され、大曲の名を全国に知らしめるイベントであります。100年以上の歴史を持ち、花火師をはじめ大曲商工会議所さんなど多くの関係者の努力によって現在の日本一の、いや、世界一の花火大会となったものと考えております。

私たちは市町村合併で「大仙市」を誕生させ8年が過ぎ、市民の中にはそれなりに浸透してきていると考えておりますが、一つの名前を全国に知らしめるためには、夕張メロンや大曲の花火の例を出すまでもなく、50年、100年の歴史が必要ではないでしょうか。大曲の花火に徹底的にこだわり売り出していくことが、この後、大仙市には必要だと考えております。市長のお考えをお伺いいたします。

○議長（鎌田 正） 1番の項目に対する答弁を求めます。栗林市長。

【栗林市長 登壇】

○市長（栗林次美） 藤田君雄議員の質問にお答え申し上げます。

はじめに、農産物のブランド化につきましては、特定の地域で生産された農産物の高品質化や高付加価値化により他産地との差別化を図ることは、農家の生産意欲と所得の向上に結びつく効果とともに、地域全体のイメージの向上にも寄与するものと考えております。

ブランド化に成功するためには、生産者とJA、流通業者、品種改良並びに栽培指導を行う研究機関などを巻き込んだ体制の強化と卓越した販売戦略が必要ですので、これらの機関・団体との協議を重ね、大規模化や高品質化によるブランド化が可能かどうか検討を加える必要があるかと思っております。

次に、ブランド化の対策につきましては、農産物の徹底した差別化、高品質化を図ることにより、特定の作物をブランド化する取り組みや気候風土の違いを全面に出した売り込み、さらには大規模産地の形成により市場に大きな影響力を持つことでブランド化を図る取り組みなどが考えられます。

本市の稲作の主力品種である「あきたこまち」は、近年、他県の品種と競合することが多くなったとはいえ、県南部で栽培された「あきたこまち」は日本穀物検定協会が実施する米の食味ランキングで特Aにランクされるなど、消費者からの評価も高いものがあります。

また、JA秋田おぼこが取り扱う食用米の9割以上があきたこまちと伺っておりますが、取引先からの需要も多く、その約8割が自主販売されるほど人気が高く、おいしい「あきたこまち」の一大産地として市場に認められていると認識しております。

しかし、これまでは稲作に偏った営農形態であったことから、近年は園芸作物との複合経営を推進した結果、アスパラガスや枝豆などは一定の生産量が確保されるようになりましたので、今後はさらに生産管理体制の統一化や厳格化を図ることにより、知名度の向上に結びつく取り組みが可能と考えております。

また、県では特定の野菜を大規模生産する取り組みとして、「園芸メガ団地」構想を推進することとしておりますが、管内のJA秋田おぼこがこの取り組みに意欲を持っていることから、市でも整備費の負担を含め支援を行いたいと考えております。

具体的な内容につきましては、現在、JA、県仙北振興局、市からなるプロジェクトチームを設立して、平成26年度からの整備に向けた取りまとめ作業を行っておりますが、これまでの検討では中仙地域のほ場整備工事にあわせて、敷地約8haを造成し、これに1棟60坪規模のパイプハウス約200棟を建設して、夏秋トマトの栽培に取り組むもので、事業費約4億円、トマトの年間販売額1億円を目指すものであると伺っております。

大規模生産と共同出荷により商品を安定的に供給することにより、市場での評価とブランド化に弾みがつくとともに、農家収入の増加と雇用の拡大が図られることから、地域経済への波及効果も大きいものと期待しております。

農産物のブランド化は一朝一夕にはできませんが、地域の中でしっかりと情報を共有した上で、生産者とJAなどの関係団体との話し合いにより、ブランド化を図るための調査・研究を進めてまいりたいと考えております。

次に、市の名称につきましては、合併新市の名称を決定するにあたり、第2回合併協議会において旧市町村の名称を使わないとの合意のもと、2カ月にわたる公募を行い、1,487点の応募作品から審査会が12作品に絞り込み、さらに市町村長会において5作品に絞り込みました。そして、平成15年10月10日の第1回臨時合併協議会での白熱した協議により、「大仙市」という名称が決定した経緯があります。

こうして誕生した「大仙市」という名称のもと、これまで8年間は市民の歌、市の花・木・鳥を定めるとともに、合併5周年記念として市民憲章を定めるなど、新市としての一体性の醸成に懸命に取り組んでまいってきたと思っております。

先の所信表明でも申し上げましたが、ようやく本市は基礎固めの「黎明・確立期」から次のステージとなる「発展・成熟期」に向けての歩みを進める段階を迎え、「大仙市」の名称も確実に周囲に認知されてきているものと考えております。

しかしながら、議員ご指摘のとおり、地域ブランド化を進め、地域活性化を図る上において、県外での名称の知名度不足がその進展を遅らせているとの声や「大仙市」という名称に違和感や地域性の欠如を指摘する声が一部に依然としてあるのも承知しております。

市の名称変更は、県知事との事前協議を経て条例を制定し、知事へ報告することにより可能ではありますが、その手続きを進めるためには市民のコンセンサスが必要不可欠であり、現在の大仙市としての姿をしっかりと受け入れた上で未来志向の戦略的な考えに立った市名変更の気運が高まり、何らかの目に見える形での運動や活動が出てこなければ、検討に向けた一步を踏み出せないのではないかと考えます。

今回、議員のご提案については、現段階での私の考えを述べさせていただいた上で、議員のお気持ちを真摯に受け止めさせていただきたいと存じます。

【栗林市長 降壇】

○議長（鎌田 正） 再質問はありませんか。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（鎌田 正） はい、1番。

○1番（藤田君雄） 再確認という意味で、もう一度させてもらいます。

実はT P P参加による秋田県の農産物の減収は、米の場合、41%とされています。農家全体からしますと51%とまで言われています。大仙市は農業が基幹産業、その基幹産業でこれだけのT P P参加の場合の減収があるならば、大変なことだと思います。それを乗り越えるためには、それだけの努力と、そしてあるものを利用した活性化が必要ではないでしょうか。山田東北経済産業局長の談話、これ市長も見ていると思いますが、中に、本県の派遣職員との談話の中にこのようなことがございます。「大仙市は大曲の花火をはじめとした全国に通用する様々な資源を持っている。資源の少ない他の自治体と比較して大変恵まれていると思う。『花火のまち大曲』の付加価値をつけて、様々な商品を全国に売り出すとよいと思う。売り出す商品の特殊性は気にしなくてもよいので、旧市町村部も含め、大仙市民が潤う商品と花火をつなげることが重要である。また、大仙市は『大曲』という名を積極的に活用すべきだ。」という提言も、これはあります。こういう話がございます。私も地域の中で大曲そのものの名称、これは大変歴史のある重いものだと思います。その歴史のある重いものをこの後利用する、地域の住民が利用を求めるならば、市長は先程言ったように、もう一度考えてみるという、検討

してみるという意思があるのかどうか再度お伺いいたします。

合併のときの話は私も合併の中仙地域の、中仙町の合併の委員長をやらせてもらって流れは知っております。ですが、本当の中で言いますと、私ども合併のために、合併を推進するために、前高橋司市長が大曲市の名前を捨てたと考えてございます。ですから、もう合併して、そしてこの後来るいろんな大きな試練を乗り越えるために、もう一度考えてみる時期に来たのではないかということで提案したのでございますので、再確認という意味でもう一度お知らせを願いたいと思います。

○議長（鎌田 正） 再質問に対する答弁願います。栗林市長。

○市長（栗林次美） 「大曲の花火」、これは確かに全国に通用するブランドというふうには我々、花火関係者だけではなくて会議所、あるいは商工会、経済人の皆さん、あるいは一般市民からも、これをてこに大いにやはり大仙市を外に宣伝したり売り込むべきではないかというご提案はいただいております。このブランド化、地域をそういう形で一つのブランドとして売り出すといいますか宣伝をしながら、様々なこの商品であったり人であったりそういったものを結びつけていくということは当然やらなければならないことでありまして、この辺の商品的なものについては、今、会議所を中心にして商工会の皆さんもネットを通じて「花火市場」みたいなものをやりながら具現化しようという試みであります。我々市もその推進するメンバーの中に入っておりますので、そういう形でこの『大曲の花火』をてこにした大仙市の外に対するアピールをどんどんやっていきたいと思っております。

ただ、名称、市の名前の問題については、極めてデリケートな問題もありますし、やはり合併8年前の協議、その前から合併協議は行われておりますので、そういう一つの過去の歴史というものも大事にしなければならぬと思っておりますので、今この場でこれ以上の発言は避けさせていただきたいと思っております。

ただ、議員の一つの大きな考えというものに対して、現在の私自身の、これは個人の気持ちとして答弁させていただいていることで、ひとつご勘弁願いたいと思っております。

○議長（鎌田 正） 再々質問ありませんか。

○1番（藤田君雄） ありません。

○議長（鎌田 正） これにて1番藤田君雄君の質問を終わります。

【1番 藤田君雄議員 降壇】

○議長（鎌田 正） 以上で本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれをもって散会し、明日、本会議第3日を定刻に開議いたします。

ご苦勞様でございました。

午後 1時58分 散 会

